

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公表番号】特表2009-529377(P2009-529377A)

【公表日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2009-033

【出願番号】特願2008-558544(P2008-558544)

【国際特許分類】

A 6 1 C 5/06 (2006.01)

A 6 1 C 9/00 (2006.01)

B 6 5 D 81/32 (2006.01)

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 5/06

A 6 1 C 9/00 Z

B 6 5 D 81/32 U

B 6 5 D 83/00 D

B 6 5 D 83/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月5日(2010.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯科材料を保存および分注するためのカプセルであって、

前記歯科材料用のカートリッジと、

前記カートリッジに対して、保存するために前記カプセルが閉じる第1の位置と、前記歯科材料を分注するために前記カプセルが開く第2の位置との間で旋回可能なノズルと、を備え

前記ノズルおよび前記カートリッジのうちの一方がベアリングメンバを備え、前記ノズルおよび前記カートリッジのうちの他方がベアリングシェルを備え、前記ベアリングメンバおよびベアリングシェルはピボットを形成し、

前記第1の位置から前記第2の位置に前記ノズルを旋回させるときの、前記ベアリングメンバと前記ベアリングシェルとの間のシールが改良されている、カプセル。

【請求項2】

前記第1の位置と比較して前記ノズルの前記第2の位置において、前記ベアリングメンバの表面の少なくとも一部分と前記ベアリングシェルの表面の対応する反対部分との間の圧力の増加により、前記シールを改良する、請求項1に記載のカプセル。

【請求項3】

前記カプセルは、樹脂変性されたグラスアイオノマーの合着／充填／支台築造材料、樹脂ベースの合着／充填／支台築造材料、並びに仮クラウンおよびブリッジ材料のうちから選択される材料で充填される、請求項1に記載のカプセル。

【請求項4】

前記カプセルから材料を押し出す手持ち式の分注器と組み合わせる、請求項1に記載のカプセル。

【請求項 5】

前記ノズルを成形し、続いて、前記ベアリングメンバを囲む前記ベアリングシェルを備えた前記カートリッジを成形する工程を備える、請求項 1 に記載のカプセルを製造する方法。